

## 令和3年度 東京地方最低賃金審議会（第5回専門部会） 議事要旨

1 日 時 令和3年7月20日（火） 19時30分～20時

2 場 所 東京労働局 九段第3合同庁舎11F 共用会議室3-1

3 出席者 公 益 委 員 3名  
労働者側委員 3名  
使用者側委員 3名

### 4 議題

- (1) 金額審議
- (2) その他

### 5 議事要旨

(1) 労使各側の意見については、

#### ① 労側委員から

- ・ コロナ禍ではあるが、この1年間で様々な経験を積み重ねてきた。東京オリンピックの関係で通常より審議日程が厳しい中、真摯に審議していただいたと考えている。
- ・ 東京労働局には、助成金の周知徹底や申請しやすい環境づくりをお願いしたい。等の意見が出された。

#### ② 使側委員から

- ・ 公益案について、金額、その根拠ともに使用者側の認識とかけ離れており、到底容認できるものではない。  
中賃答申において「地域の経済・雇用の実態を見極めつつ」とされているが、それがなされていないことは極めて遺憾。
- ・ 賃金引上げについては必ずしも否定的ではないが、どの企業にも一律に強制力をもって適用される最低賃金を、現在のような状況で引き上げるべきではなく、公益案を受け入れることはできない。等の意見が出された。

(2) 東京都最低賃金については「28円（引上げ後金額1,041円）引上げとするのが妥当である」との公益委員案が賛成多数（賛成5、棄権1、退席2）で可決され、専門部会報告書（案）がとりまとめられた。